

最近の行政の動き

— 通知・通達等 —

移動タンク貯蔵所等に対する立入検査結果及び危険物の移送等における保安確保について

(平成31年1月30日付け消防危第22号)

平成30年に実施した移動タンク貯蔵所等に対する立入検査の実施結果及び危険物の移送等における保安の確保のための留意事項を取りまとめ、都道府県及び消防本部に対して通知しました。

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/310130_ki22.pdf

危険物仮貯蔵・仮取扱い及び危険物保安監督者の選任に係る申請書類の標準書式について

(平成31年2月14日付け消防危第34号)

規制改革実施計画(平成30年6月15日閣議決定)において、消防法(昭和23年法律第186号)第10条第1項ただし書きに係る危険物仮貯蔵・仮取扱い承認申請書(以下「承認申請書」という。)及び危険物の規制に関する規則(昭和34年総理府令第55号)第48条の3に係る危険物保安監督者選任届出書に添付する6月以上の実務経験を証明する書類(以下「実務経験証明書」という。)については、全国消防長会及び関係事業者団体における実態把握及び意見聴取を踏まえ、標準書式を作成し、周知することとされたため、標準的な様式例として、承認申請書(例)、当該申請書の記入例及び記入要領並びに実務経験証明書(例)、当該証明書の記入例及び記入要領をそれぞれ作成し周知するとともに、電子データを消防庁ホームページ(URL: <http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/kiikenbutsu/kiseijimu.html>)に掲載しました。

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/310214_ki34.pdf

風水害発生時における危険物施設の被害状況調査に関する結果概要について

(平成31年3月28日付け事務連絡)

「風水害発生時における危険物保安上の留意事項及び危険物施設の被害状況調査について」(平成30年9月27日消防危第179号)により、集計した危険物施設の被害状況及び関係事業者団体から報告のあった風水害対策について取りまとめ、都道府県及び消防本部に通知しました。

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/b5ec9b7bea79d61f7ac31a7f2314a4e822487d04.pdf>

危険物等に係る事故防止対策の推進について

(平成31年3月28日付け消防危第47号)

危険物等事故防止対策情報連絡会において策定した、関係団体・機関で取り組む「平成31年度危険物等事故防止対策実施要領」を都道府県及び消防本部に通知し、危険物施設の事故防止対策の促進について依頼しました。

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/b16fc396c4418c92afd8c05a3af587f025224afb.pdf>

プラントにおけるドローンの安全な運用方法に関するガイドライン等の送付について

(平成31年3月29日付け消防危第51号)

「石油コンビナート等災害防止3省連絡会議」において取りまとめた、「プラントにおけるドローンの安全な運用方法に関するガイドライン」の周知を図り、危険物施設においてドローンを活用した際の留意事項について、都道府県及び消防本部へ通知しました。

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/tsuuchiki51toku49.pdf>

「製造所等の定期点検に関する指導指針の整備について」の一部改正及び点検実施上の留意事項について

(平成31年4月15日付け消防危第73号)

消防庁主催の「危険物施設の長期使用に係る調査検討会」(委員長:山田實(元横浜国立大学リスク共生社会創造センター客員教授))の中間まとめにおいて、「製造所等の定期点検に関する指導指針の整備について」(平成3年5月29日付け消防危第48号。以下「48号通知」という。)に示す点検表のうち、配管の保温材に係る点検項目を追加することや、48号通知の点検方法を補足し、より効果的に点検・維持管理を行うための定期点検の実施要領等が提言されていることを踏まえ、48号通知を一部改正するとともに、点検実施上の留意事項を示しました。

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/【平成31年4月15日付け消防危第73号】「製造所等の定期点検に関する指導指針の整備について」の一部改正及び点検実施上の留意事項について.pdf>

危険物規制事務に関する執務資料の送付について

(平成31年4月19日付け消防危第81号)

危険物規制事務に関する執務資料として、給油取扱所の位置、構造及び設備に係る技術上の基準や、地下貯蔵タンク及び地下埋設配管の漏れの点検の基準等について、考え方を示しました。

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/sk%20tsuuchi01.pdf>